

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第50期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー 福島工場 (福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,976,395	6,511,176	7,534,726	7,706,452	7,489,207
経常利益 (千円)	235,742	490,537	589,558	508,602	346,545
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	131,645	341,330	459,445	352,401	126,751
包括利益 (千円)	62,636	360,478	527,740	240,529	59,158
純資産額 (千円)	3,544,799	3,869,017	4,324,506	4,471,415	4,456,155
総資産額 (千円)	8,848,381	9,914,268	10,508,282	10,449,522	10,395,238
1株当たり純資産額 (円)	792.79	860.48	958.48	987.28	979.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.16	76.09	101.98	77.97	27.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	39.0	41.2	42.8	42.9
自己資本利益率 (%)	3.68	9.21	11.21	8.01	2.84
株価収益率 (倍)	22.70	12.62	12.01	9.88	18.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	467,542	1,617,690	1,126,537	540,951	871,564
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,988	1,525,993	801,022	747,685	644,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,994	402,446	447,566	107,017	208,117
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	812,109	1,286,614	1,164,931	834,479	847,698
従業員数 (人)	456	466	488	561	528
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[27]	[22]	[22]	[22]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期、第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第46期、第47期、第48期、第49期、第50期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期及び第50期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,499,493	6,086,253	7,033,729	7,194,794	6,938,847
経常利益 (千円)	137,309	374,791	445,275	399,815	300,012
当期純利益 (千円)	55,221	266,522	354,495	270,621	79,497
資本金 (千円)	516,870	516,870	516,870	516,870	516,870
発行済株式総数 (株)	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520
純資産額 (千円)	3,225,798	3,514,614	3,848,945	3,960,413	3,914,253
総資産額 (千円)	8,413,778	9,426,854	9,878,689	9,796,080	9,707,098
1株当たり純資産額 (円)	721.44	781.66	853.08	874.45	860.74
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	20.00	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(6.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.23	59.41	78.68	59.87	17.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	37.3	39.0	40.4	40.3
自己資本利益率 (%)	1.68	7.91	9.63	6.93	2.02
株価収益率 (倍)	54.12	16.16	15.57	12.86	29.47
配当性向 (%)	106.3	26.9	25.4	33.4	171.4
従業員数 (人)	271	269	281	306	318
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[26]	[20]	[19]	[18]
株主総利回り (%)	60.3	88.3	113.8	74.9	54.9
(比較指標: JASDAQスタンダード)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	1,365	1,150	1,480	1,363	1,099
最低株価 (円)	562	491	789	679	431

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期、第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第46期、第47期、第48期、第49期及び第50期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期及び第50期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社創業者伊藤 巖は、電気機器、車輛、医療、時計用等のゴム小物部品の製造販売を主目的として、有限会社朝日ラバーを1970年5月6日に資本金2,000千円で東京都北区に設立いたしました。その後、より一層の業容拡大を図るために、組織変更を目的として1976年6月22日に株式会社朝日ラバーを設立いたしました。

年月	事項
1976年6月	株式会社朝日ラバーを埼玉県川口市江戸袋に設立。
1976年11月	米国の安全規格（UL）4点を取得し、UL認定工場となる。
1980年3月	本社工場を埼玉県川口市赤井283番地に移転。
1986年10月	福島県西白河郡泉崎村に福島工場を建設し、操業を開始する。
1987年4月	研究開発部門を独立させ、株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）を設立、研究開発体制の強化を図る。
1989年10月	福島工場に生産能力を拡大するため第2工場を建設する。
1993年11月	福島工場に生産能力を拡大するため第3工場を建設する。
1994年3月	本社・工場のうち工場部門を福島工場に移転する。
1995年4月	管理部門を福島工場に移転。大阪府大阪市城東区に大阪営業所を開設、中部日本以西の販売強化を図る。
1995年9月	埼玉県川口市赤井3丁目に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
1995年10月	米国市場の拡販のため、イリノイ州パラティン市に北米連絡事務所を開設する。
1998年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年6月	北米連絡事務所を海外拡販のため独立させ、ARI INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
2000年1月	営業及び管理部門の強化のため埼玉県さいたま市大宮区（旧大宮市）に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
2002年3月	福島工場近接地に医療工場として第二福島工場を新設し、操業を開始する。
2004年6月	中国・アジア向け拠点として中国上海市に上海駐在事務所を開設する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	工業用ゴム製品の販売・来料加工工場の管理のため、香港に朝日橡膠（香港）有限公司を設立。
2006年4月	中国広東省東莞市に来料加工工場として、東莞塘厦朝日橡膠廠を設立し、操業を開始する。
2006年11月	福島県白河市に彩色用ゴム製品を生産する白河工場を新設し、操業を開始する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年7月	朝日橡膠（香港）有限公司が、中国広東省に生産工場を持つ子会社「東莞朝日精密橡膠制品有限公司」を設立。
2012年7月	中国上海市に販売子会社「朝日科技（上海）有限公司」を設立。
2012年4月	株式会社ファインラバー研究所を株式会社朝日FR研究所に商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2017年2月	白河工場の敷地内に医療・ライフサイエンス分野の製品を生産する白河第二工場を新設し、操業開始。

3【事業の内容】

当企業集団は、親会社である株式会社朝日ラバーおよび子会社5社より構成されており、工業用ゴム製品および医療・衛生用ゴム製品の製造・販売事業ならびにこれらに付帯する事業を営んでおります。

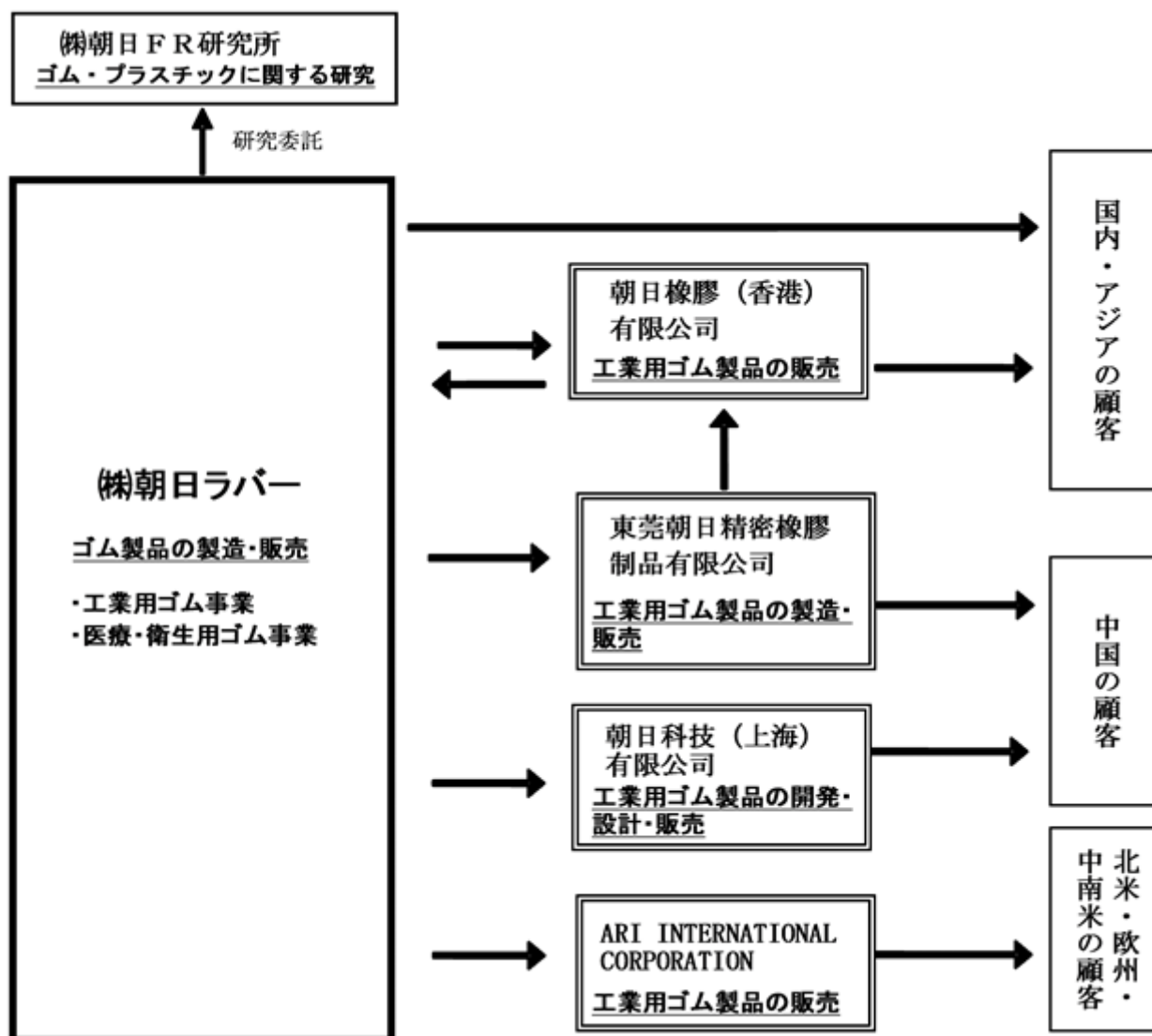
事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 工業用ゴム事業…………… 主要な製品は、車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。当社および東莞朝日精密橡膠制品有限公司で製造し、販売は当社、子会社朝日橡膠（香港）有限公司が国内および中国を除くアジア諸国へ販売し、東莞朝日精密橡膠制品有限公司は中国へ販売し、欧米向けには子会社ARI INTERNATIONAL CORPORATIONが販売しております。朝日科技（上海）有限公司は主にLED関連製品、ゴム製品の開発・設計を行い、中国へ販売しております。
- (2) 医療・衛生用ゴム事業…… 主要な製品は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れた衛生用ゴム製品であります。当社が製造し、国内に販売しております。

なお、子会社朝日FR研究所は、各事業の素材開発、新製品開発等を行っております。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARI INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 イリノイ州	200 千US\$	工業用ゴム事業	100	北米において当社工業用ゴム製品を域内及びヨーロッパ等海外に販売しております。 役員の兼任があります。
朝日橡膠(香港)有限公司 (注)2	中国香港	19,700 千HK\$	工業用ゴム事業	100	アジアにおいて工業用ゴム製品を域内に販売しております。 役員の兼任があります。
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 (注)2,3	中国広東省 東莞市	17,551 千人民元	工業用ゴム事業	100 (100)	中国において工業用ゴム製品を製造し、域内に販売しております。
朝日科技(上海)有限公司	中国上海市	50 百万円	工業用ゴム事業	100	中国において工業用ゴム製品の開発・設計・販売をしております。 役員の兼任があります。
(株)朝日FR研究所	埼玉県さいたま市 大宮区	10 百万円	工業用ゴム事業、 医療・衛生用ゴム事業	100	当社よりゴム製品の研究開発を委託しております。 役員の兼任があります。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	411	(19)
医療・衛生用ゴム事業	73	(1)
全社(共通)	44	(2)
合計	528	(22)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
318 (18)	38.7	14.1	4,813

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	213	(15)
医療・衛生用ゴム事業	73	(1)
全社(共通)	32	(2)
合計	318	(18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社を取り巻く環境は、世界規模の経済活動の変化に伴い、大きく変わってきています。そこに新型コロナウイルスの影響も加わり、これまでの経済の流れの延長線から大きく違うステージへと変容する中で、新しい知恵や工夫が求められています。

このような環境のもと、「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030VISION」として決めました。その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めていきます。

この「AR-2030VISION」の実現に向けて、最初のステージの2023年3月期までの2020年4月～2023年3月を第13次中期三年期として、中期計画を策定いたしました。その基本方針は、「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する。」としています。

中期経営戦略は、「事業が貢献する機会を増やして密着し、素早く課題を解決する技術で経験と実績を積み上げる」「CSR/ESG経営へ進化させる」といたしました。当社の強みである朝日ラバーらしさを継続して磨き、成長させていく上で、求められる期待に素早く応えて多くの信頼が得られる行動やステークホルダーとの絆を強くする活発な行動を実践し、繰り返し経験と実績を積み上げながらグローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしていくために質的な成長を目指します。

業績目標は、連結売上高80～90億円、利益指標については、売上高に影響を及ぼす市場環境の変化に対応しながらも、質的な成長を目指すことから、連結営業利益率8%以上といたしました。

当社グループの重点事業分野を光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業の4つに分け、それぞれの製品群を成長させるコア技術、工場の役割を整理し、これまでに整えてきた生産環境を最大限に生かす取り組みを進めてまいります。

光学事業では、「感性、共感」をキーワードに、色と光を制御する技術と感性技術を磨き、自動車の内装照明市場から外装照明、またアンビエント照明に向けた技術開発と提案を進めます。海外の顧客へのアプローチをさらに進めていくため、自動車産業向けの品質マネジメントシステムであるIATF16949の認証を白河工場で2020年12月に取得する予定です。

医療・ライフサイエンス事業では、診断・治療分野、理化学機器分野、介護・予防分野に向けて制御技術と感性技術を磨き、世界の医療現場と患者のQOL (Quality of Life) 向上に貢献します。

機能事業では、ビークル分野、エネルギー分野、環境発電分野、スポーツ分野において制御技術と触覚・熱・振動・光関連の技術、感性技術を磨き、将来のライフスタイルの実現への貢献に向けて、弾性無限で人に優しい感性価値を提供します。

通信事業では、自動認識分野、通信機器分野、センシング分野において、伝える・伝わるセンシング技術、触覚・熱・振動・光関連の技術、感性技術を磨き、ゴムだからこそ実現できる価値を提供します。

これらの事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野の成長のキーワードとなる視点を加えて、さらに進化させてまいります。

2021年3月期は第13次中期経営計画の初年度となります。その経営方針は、「さらに好奇心を高めて深化・進化・新化しよう」です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループが事業活動を行っている国、地域における行政機関の要請等により、従業員やその家族の健康リスク回避や社会における様々な制約がかかることで、事業活動が滞る可能性があります。ただ、顧客および協力会社とも密接に情報交換を行うことで、先の需要の変動情報をつかみ、当事業会計年度まで進めてきたあらゆる事業活動を新たな計画に載せ替えながら、さらなる質的に成長に向けて事業基盤の強化と販売拡大を狙います。

2【事業等のリスク】

当社グループのリスクマネジメント活動は、事業活動に関わるリスクを抽出、評価、特定し、会社の社訓、経営基本方針、中期経営計画などを踏まえて、当社事業のビジネスチャンスに経営資源を投入するための指針となる年度経営方針を取締役会決議により策定します。組織の内部・外部のリスクを低減する活動として、事業部門の活動方針や会議体のテーマとして重要なリスク低減活動を組み込み、その活動を経営者が半期に一度レビューします。具体的なサイクルは以下となります。

各月の状況把握

工場会議、経営会議等の会議体、また主要テーマごとの委員会による内部・外部の課題リスクの状況変化の把握

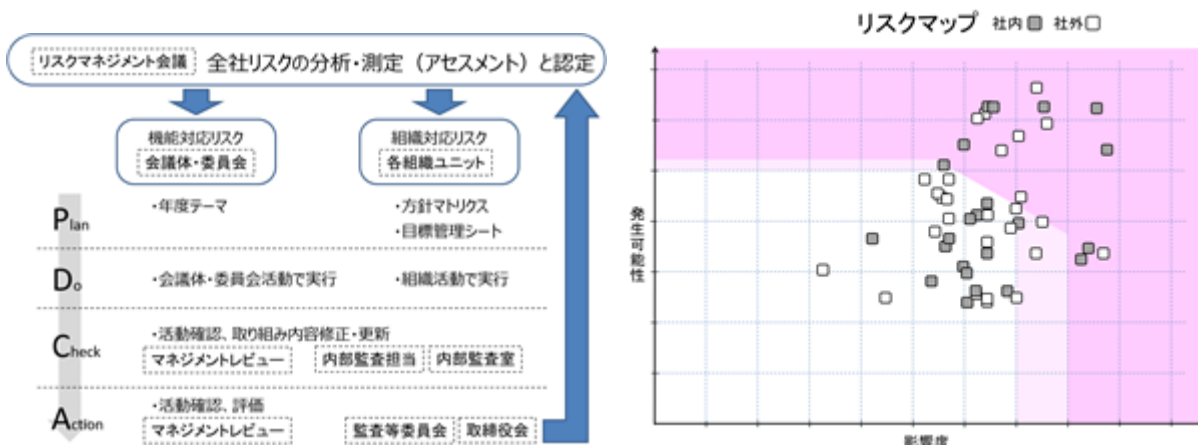
トップ診断（半期に一度）

会社方針および各部門、会議体、委員会の年度計画を内部・外部のリスクに照らして、その活動内容の進捗と変化の確認および今後の活動計画の修正

リスクマネジメント会議（年に一度）

各部門、会議体、委員会による内部・外部のリスクの発生頻度また発生時の影響度を抑える活動の評価と内部・外部の課題の変化を踏まえて、新たな課題の発生の有無、課題の発生頻度の変化、発生時の重要度合の変化を評価します。評価の内容は取締役会に報告しています。

リスクの評価は、今年度の事業活動や会社を取り巻く環境から新たに発生したリスクの項目を挙げ、取締役と本部長それぞれがリスクの発生する可能性と発生した場合の影響度を点数評価して集約し、その点数の積でリスクの重要度を算出します。また、発生可能性または影響度のどちらかでも基準を脅威度とし、重要度と脅威度の高いリスクを特に重要度の高いリスク（マテリアリティ）として選定し、リスクを回避または低減する活動につなげます。



上記の方法により、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要度の高いリスク

(1) 主要製品・新規受注製品の大幅な減少（社外要因 市場リスク 発生可能性：高 影響度：高）

当社製品は、そのほとんどがゴム部品として顧客のもとで最終製品として組み込まれ、市場へと展開されます。この最終製品の販売動向については顧客に依存するものであり、顧客の販売戦略上、計画していた販売数量に変動が生じることがあります。また、当社独自技術を生かしてお客様に新しい付加価値を提案できる新製品・開発製品の市場連結供給を継続的に行うこと、また、既存製品でも新しいお客様に向けた製品開発で市場の開拓により、持続的に事業を成長させていく活動を進めています。品質、価格、納期などの条件を顧客と決定し、受注した製品の量産を進めています。最終製品の販売動向や市場動向、顧客の販売戦略上の事情により、受注数量が計画よりも減少することがあり、売上高の減少と利益の減少につながる可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、顧客への密着活動による売上予測の精度向上に取り組み、取締役会への情報共有化を図り、営業部門から工場部門への情報展開と柔軟な生産体制の実現に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが増加していると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(2) 新製品立ち上げ・自社開発の遅れ（社内要因 生産・技術リスク 発生可能性：高 影響度：高）

当社グループでは、当社独自の技術を生かしてお客様のニーズに合わせた新製品の開発に取り組んでいますが、独自の技術のさらなる深掘と強化、また技術の複合化によりこれまでにない付加価値を生み出す取り組みは、短期の受注活動には結びつかないものの、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化による中期的な事業規模の拡大につながるため、経営の重要課題として一定の経営資源を投入し継続的に取り組んでいます。新製品開発の取り組みはロードマップを作成し、計画的に進めていますが、特に難易度の高いテーマの進捗の遅れや他社の技術開発の動向を踏まえた計画の見直しなどによる新製品開発の遅れは、将来の受注減による売上高の減少と継続的な事業の成長に大きく影響する可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、日々の進捗管理と経営会議への報告による対応により、遅延する可能性がある場合は生産活動との協調により人的資源の投入を図るなど、影響度の低減に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性と影響度はほぼ同等であると判断しています。

(3) 重大なクレーム(社内要因 生産・技術リスク 発生可能性：中 影響度：高)

当社グループでは、顧客に提供する製品の品質には、製品設計、工程管理、検査体制に至るまで、万全の体制を整えるべく努力しております。しかし、万一、顧客に納品した製品に不具合があった場合、返品や代納の対応による売上原価の増加だけでなく、お客様の信頼を損ない、将来の受注減による売上高の減少につながります。さらに、それが最終製品として市場に流出し、検証の結果、当社製品による不具合が認められ、製造物責任法による損害賠償責任が発生した場合、損失の計上により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、お客様の要求事項の確認と不具合発生時の速やかな情報伝達により早期に適切な対応がとれる体制をさらに整えてきました。また製造工程のルールを守る意識付けとQCサークル活動の推進による改善により、不良品を社外に流出させない取り組みを進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社内品質異常や工程不良の頻度を鑑み、やや増加していると認識していますが、影響度は減少していると判断しています。

(4) 原材料価格の高騰(社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループの製品は、ゴム原料およびその添加物を仕入れ、加工し、販売しています。こうした原材料の価格は、グローバルな市況の変化に影響を受け変動することがあります。年度計画策定時に比べて大幅に高騰した場合、売上原価の増加など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、市場動向の情報収集と代替材料の検討、コストアップ要請材料の価格交渉を実施してまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが減少していると認識しており、影響度はほぼ同等であると判断しています。

(5) 各ハラスメント問題(社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループ内で発生するハラスメントは、職場環境と人間関係の悪化を招き、従業員の肉体的精神的健康を阻害すると同時に、業務効率の低下と経営への信頼性を損なうなど、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、ハラスメントに関する理解を促す教育を実施し、ヘルプラインの社内窓口と社外窓口の利用を促し、何かあれば相談できる環境づくりに努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は従業員の増加などの理由によりやや増加していると認識しているものの、影響度は減少していると判断しています。

(6) 社外の革新的な技術、新製品、新製法の出現(社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループでは、独自の技術を応用した製品開発と事業展開を図ることで、お客様への付加価値の提案による差別化を事業戦略の柱としておりますが、既存製品や既存事業または今後展開を検討している製品や事業に対し、同業種異業種を問わず、機能または価格等の面で決定的に顧客に選択優位性を与える革新的な技術、新製品、新製法の出現は、市場の独占や寡占状態となり当社製品や事業が排斥されることにより、将来の受注減による売上高の減少と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、技術と知財トレンドの動向について顧客からの情報や展示会およびセミナーでの情報収集、また論文などの文献情報やWEBから調査し、市場や社会のニーズから必要となる技量や技術の構築に努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ同等であると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(7) 感染症の拡大(社外要因 労働・雇用リスク 発生可能性：低 影響度：高)

当社グループが事業活動を行っている国、地域において感染症が拡大した場合、多くの従業員やその家族の健康が損なわれる恐れがあります。また、行政機関の要請等により、事業活動に様々な制約がかかることで、営業や生産、開発活動が滞る可能性があります。顧客や最終消費地において感染症が拡大した場合も同様に多くの方々の健康が損なわれ、企業の活動が停滞し、需要が大きく低下するおそれがあり、受注減による売上高の減少と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、特に世界中に感染が広がっている新型コロナウイルスへの対応として、地域の情報を適時入手し予防措置を講ずるなど、従業員の健康管理体制を十分に整え、不要不急な出張を制限するなど対策をとり、発生可能性を抑える活動を進めています。また、顧客とも密接に情報交換を行うことで、先の需要の変動情報をつかみ、生産体制に反映させています。

感染症の拡大リスクは、発生可能性は低く抑えられているものの、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、発生した場合の影響度は依然として高いと考えております。

(8) メンタルヘルス問題(社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中)

従業員のメンタルヘルス問題は従業員の精神的な健康を阻害し、やりがいや働きがい失われ、業務効率の低下と経営への信頼性を損なうなど、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、個人情報に配慮したヘルスチェックによる自己診断と組織分析による傾向の把握により職場環境の改善に取り組んでまいりました。また、ハラスメントなど行為者の問題行動の防止だけでなく、常にコミュニケーションを図り、普段とは違う表情や行動が表れていないかを常に確認するよう管理者への指導に努めてまいりました。また、心身の不調があればいつでも相談できるよう社内と社外に窓口を設けています。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は従業員の増加などの理由によりやや増加していると認識していますが、影響度は減少していると判断しています。

(9) 顧客からの大幅コストダウン要求(社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループの製品は、顧客の要求仕様を踏まえて品質、価格、納期などの条件が決定し、量産していますが、最終製品の販売動向や市場動向、顧客の事情により、価格を大幅に下げるコストダウンを要求されることがあります。大幅なコストダウンは販売単価の継続的な下落が売上高の減少につながり、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、コストダウンの抑制交渉と、工場での材料歩留りの向上や購入材の価格交渉など原価低減活動を行うと同時に、顧客には販売単価を維持しながら機能面をアップできるような付加価値を提案できるよう技術の進化やものづくりの効率性の向上に努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ同等であると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(10) 採用募集の未達(社外要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループでは、継続的な事業の成長と働く環境の活性化に向けて、中期的な計画のもと、毎年の定期採用と臨機応変な中途採用を行っておりますが、少子化に伴う学生数の減少や募集企業の増加により、当社グループの採用募集活動にエントリーする人材の不足や、求める人材とのアンマッチなどにより、計画した採用を実施できないことがあり、持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、インターンシップや工場見学の受け入れなど大学や学校との関係づくりの強化や採用媒体の見極めによる効率的な採用活動を努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが減少していると認識しており、影響度も減少していると判断しています。

(11) 外注先管理の不備(社内要因 生産・技術リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社グループで取り扱う製品には、特別な製法による生産や臨機応変な受注対応を可能にするため、協力会社と契約し、一部の工程や完成品を外注していますが、金型や生産設備など当社から貸与している資産の劣化や損傷、また品質管理体制などの状態把握や当社以外の取引の状況、資金繰り状態などにより、期待した製品や部材の供給が滞るなど業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、与信や品質管理体制、健全な就労状態などの外注先評価を実施し、課題に対して早期に情報を入手し対策をとるなど、サプライチェーンの強化に努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性と影響度はほぼ同等であると判断しています。

(12) 得意先からの取引停止通告、内製化方針(社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中)

当社の主要製品は、品質、価格、納期等の顧客要求仕様に沿って量産体制を整え、顧客の発注情報を受けて生産、出荷しています。また、顧客との密着営業によって、不具合や要求仕様の変化に対して情報を早期に入手し、改善を進めることで継続した取引を維持していますが、当社が提供している製品を顧客自身で内製化する方針に変更したり、競合メーカーにシェアを奪われるなど、何らかの理由で取引の停止を通告された場合、将来の受注減による売上高の減少と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、日常の営業活動で顧客満足度の把握、競合メーカーの出現や内製化などの情報を掴み、適時関係部門と共有してまいりました。また技術を継続的に深化させることで、付加価値の継続的向上に努め、顧客への提案に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ同等であると認識しており、影響度もほぼ同等であると判断しています。

2. 脅威度の高いリスク

(1) 大規模地震の発生(社外要因 環境リスク 発生可能性：低 影響度：中)

当社の国内の生産工場はすべて福島県南部に位置しており、当社グループの生産高の約9割を担っています。当社の生産工場の建屋は、震度5以下の地震に対する耐震を備えていますが、福島県南部で震度6以上の大規模地震が発生した場合、工場の生産設備の被害や従業員の被災状況によっては、継続した生産活動が損なわれる可能性があり、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、すでに策定しているBCM（事業継続マネジメント）方針に沿ってBCP（事業継続計画）を適宜見直し、被災した場合の緊急対応体制の構築と、稼働率が低下した場合でも事業を継続するための手続きを整備しています。また、従業員の被災状況を把握するために導入した安否コールシステムの定期訓練を実施、システムの安定性と利用について周知を図ってまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ同等であると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(2) 工場の火災、爆発（社内要因 環境リスク 発生可能性：低 影響度：中）

当社製品はゴムのベース材料に薬品など様々な添加物を配合することで、ゴムの機能を特化した独自の付加価値を提供していますが、そのほとんどは引火性の低い材料であるものの、何らかの理由で火災が発生したり、薬品が爆発したりする可能性はゼロではありません。火災や爆発が発生した場合、従業員の被災や生産設備や環境の損害により、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、安全衛生委員会による安全パトロールによる危険箇所の特定期間ごとに行い、火災や爆発の発生を未然に防ぐ活動を進めています。また、地域の消防署の協力を得て、工場ごとに消防訓練を行い、火災の際の避難経路や手順の確認、消火活動の実施など被災した場合の被害を最小限に抑える活動に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性はほぼ同等であると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(3) コンピュータ故障によるデータ消失（社外要因 情報リスク 発生可能性：低 影響度：中）

当社では、受注から製造、納品までの営業、生産活動と、会計処理までを一貫したERPシステムを導入し、各プロセスの状況を見える化によるピンポイントの生産性改善や内部統制の財務報告の有効性を確保する体制を整えています。コンピュータシステムはサーバーをクラウド化することで地震等の災害リスクを減らし、定期メンテナンスによる強化を続けていますが、マルウェアなど悪意ある攻撃や災害などにより、データが破損または消失する可能性があり、その程度によっては、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす場合があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、クラウド業者との情報共有を進め、サーバーのバックアップを強化することでデータの破損または消失を防ぐ活動を進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが増加していると認識していますが、影響度は減少していると判断しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、連結売上高は74億8千9百万円（前期比2.8%減）となりました。利益面では、連結営業利益は3億2千5百万円（前期比32.7%減）、連結経常利益は3億4千6百万円（前期比31.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2千6百万円（前期比64.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による受注への影響は小さく、主力製品である自動車内装照明用のASA COLOR LEDの受注が増加いたしました。また、自動車用精密ゴム製品の受注は市場の競争環境の変化を受けて減少いたしました。また、認証・認識ビジネスに対応するRFIDタグ用ゴム製品の受注は引き続き提案活動を押し進めるものの低調となりました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は62億7千6百万円（前期比3.4%減）となりました。またセグメント利益は4億4千4百万円（前期比30.7%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、プレフィルドシリンジガセット製品、採血用・薬液混注用ゴム製品ともに受注は堅調に推移いたしました。さらに受注力を向上させるため、医療生産エリア拡充に向けた活動も開始いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は12億1千3百万円（前期比0.5%増）となりました。セグメント利益は1億8千7百万円（前期比15.4%増）となりました。

財政状態の状況

（資産の状況）

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて5千4百万円減少し、103億9千5百万円となりました。この主な減少要因は、商品及び製品、仕掛品、繰延税金資産が増加したものの、借入金の返済及び未払法人税等の支払いにより現金及び預金が減少したものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて3千9百万円減少し、59億3千9百万円となりました。この主な減少要因は、電子記録債務及び退職給付に係る負債が増加したものの、1年以内返済予定の長期借入金、未払法人税等、流動負債のその他及び長期借入金が減少したものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて1千5百万円減少し、44億5千6百万円となりました。この主な減少要因は、当連結会計年度の利益計上に伴う利益剰余金が増加したものの、投資有価証券の時価評価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ1千3百万円増加の8億4千7百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億7千1百万円の収入(前期は5億4千万円の収入)となりました。

これは主に、減価償却費5億5千万円(前期は4億9千7百万円)、退職給付に係る負債の増加2億1千9百万円(前期は4千9百万円の増加)、仕入債務の増加1億7千2百万円(前期は3億4百万円の減少)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億4千4百万円の支出(前期は7億4千7百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7億7千5百万円(前期は8億4千8百万円の支出)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億8百万円の支出(前期は1億7百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入11億円(前期は12億円の収入)があったものの、長期借入金の返済による支出12億3千1百万円(前期は12億円の支出)、配当金の支払額9千1百万円(前期は1億1千万円の支払)によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	6,198,213	4.7
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,421,827	14.3
合計(千円)	7,620,040	1.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業	6,207,036	3.5	663,635	9.4
医療・衛生用ゴム事業	1,253,073	1.1	180,409	28.5
合計	7,460,110	2.8	844,044	3.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	6,276,145	3.4
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,213,061	0.5
合計(千円)	7,489,207	2.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日亜化学工業株式会社	1,571,767	20.4	1,798,808	24.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、2017年4月から第12次中期経営計画「V-2計画」をスタートし、中期経営方針として「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、継続的な成長を可能にする強固な事業基盤を整備し、ゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指してまいりました。

重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の3つとし、特に研究開発として車載・照明分野では感性認知支援領域、医療・ライフサイエンス分野ではウェアラブル領域、その他分野では再生エネルギー領域における「プラズマ気流制御電極の開発事業」を国立研究開発法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所から当期も引き続き支援いただきながら、それぞれの分野における研究計画通りに評価を積み上げております。

当連結会計年度における事業環境は、前連結会計年度後半から影響を受け始めている世界景気変動の兆しが鮮明となり、長期的な経済摩擦など景気の揺れ動きが続きました。また、今年に入って世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済停滞の影響で先行きが不透明な状況が続いております。

第12次中期経営計画の最終年度にあたる当期は、経営方針として「好奇心を高めて深化・進化・新化しよう」を掲げて積極的に施策遂行に取組みました。基礎力を鍛えて質を高める深化、より優れた価値に進化、新たな道へ挑戦する新化を戦略に掲げ、各重点事業分野への新たな展開を着実に前進させ、厳しい事業環境を機会と捉えて活動してまいりました。結果として第12次中期経営計画で掲げる定量目標対比は、連結売上高は達成、連結営業利益率は未達成となりましたが、積極的な取組は次年度以降に向けて新たな事業基盤を形成することができました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

工業用ゴム事業

車載・照明事業分野では、強みである自動車インテリア照明製品の強化を行うとともに、あらたに自動車エクステリア照明市場への参入を果たすなど、事業が貢献できる範囲が拡大しました。そして中国子会社の東莞朝日精密橡膠制品有限公司は、自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格であるIATF16949の認証を取得し、さらにお客様との信頼感が高まる事業基盤へと強化されました。また新規開発製品としてウェアラブル分野に提案した伸縮配線は、弾性無限への挑戦で新たな事業につながる機会を導きました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業分野では、主力製品であるプレフィルドシリンジガセット製品、採血用・薬液混注用ゴム製品に加えて、新たに当社独自開発の医療回路製品を市場に投入するなど一歩前進した活動を始めました。この取組みは、海外からの輸入品に依存する比率が高い医療回路製品の国産化を進めることで調達リスクを下げるものです。取扱う製品の範囲が広がることで顧客視点に立った事業の強化につながりました。これら製品を製造する第二福島工場と白河第二工場において、それぞれが有する工場環境を生かした生産エリア拡充に向けた活動も開始いたしております。製品の取扱いを増やしながら信頼の積み重ねで新たな事業につながる基盤が形成されました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは各事業の受注状況に基づき、生産能力を検討し設備投資を実施、また新たな事業分野への研究開発投資を積極的に実施しております。その必要資金については財政状態の良化を鑑みながら、主に売上代金及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。金融機関からの借入金は主として固定金利で調達しております。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は30億4千5百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の判断・見積りの度合いが高いものとして以下のものがあります。なお、コロナウイルス感染症の会計上の見積り影響につきましては、「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（有価証券）

時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により算出しております。また、時価のある有価証券については、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合に、時価が著しく下落したものとして減損処理をしております。

市場動向により時価が下落し、減損処理による投資有価証券評価損の金額が大きくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

（貸倒引当金）

当社グループは債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債権管理を適時行っておりますが、顧客の財政状態の悪化等で債権回収不能見込み額が大きくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

（退職給付に係る負債）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

割引率などの退職給付債務の算定に使用する見積りの前提が市場金利の変動等により、数理計算上の差異発生額が大きくなった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

（有形固定資産の減損損失）

当社グループは、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。使用価値の算定において、当該資産又は資産グループから得られる割引後キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の有無等については、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失を計上する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングについて十分に検討のうえ、将来の税金負担を軽減させる効果を有する将来減算一時差異等についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得が十分に得られない状況であると判断した場合に、繰延税金資産を多額に取崩し、法人税等調整額計上により、経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは2014年に2020年を見据えた「AR-2020 VISION」として、技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。現在の仕事に慢心せず、常に革新を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。人材こそが、事業運営の要とし、人材育成を行う。という長期ビジョンを掲げ、2017年から始まった「V-2計画」においては、「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」という方針のもと、スローガンとして、「弾性無限への挑戦」を掲げ、最終年度となる今期は、研究開発においても当社子会社の研究所と共に、顧客価値が高まるゴム素材・ゴム製品を追求する活動を行ってまいりました。

現在の研究開発は、当社工場の技術グループ・開発部および子会社である株式会社朝日FR研究所(ASAHI FR R&D Co., Ltd.)において、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業の研究開発を推進しております。

株式会社朝日FR研究所は、継続的に3つのコア技術「色と光のコントロール技術」、「素材変性技術」、「表面改質およびマイクロ加工技術」の深掘りを行っております。

当連結会計年度におきましては、ASA COLOR LEDにおいては、引き続き埼玉大学と共同研究を行い、新たな照明分野への提案を開始しました。プラズマ制御電極の開発においては2020年度も、福島県産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業に採択され引き続き重要な基本的データを取得できたこと、マイクロ流体デバイスにおいては産総研と共同研究を行い、シリコンゴムの特徴を生かした配合および表面改質技術でバイオテクノロジー分野でのエビデンスデータを取得し始めました。これらをはじめ外部研究機関・企業等との連携を深めてまいりました。

また、研究成果を事業へ導くために当社グループ間の連携も図りながら市場に応える体制を強化しました。

株式会社朝日FR研究所の研究員は13名、これは全従業員の2.5%であります。当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は170,407千円であります。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載はおこなっておりません。

1. 工業用ゴム事業

株式会社朝日FR研究所と当社技術グループが連携して、研究開発から量産までのフェーズに合わせて素材開発、製品開発、生産技術開発を行っております。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次の通りです。

(1) ASA COLOR LED

ASA COLOR LEDの調色・色調管理技術は、自動車用の電装・カーオーディオ・キースイッチなどのバックライト照明に広く使われております。高輝度で、低コストの新しいLEDパッケージに適合する新しい製造手段を開発するなど、引き続き「色と光のコントロール技術」を進化させてきました。

また、埼玉大学と進めている、色のバラツキが少なく、視認性に優れ疲労低減特性のある自動車内装照明用LED開発は、商標登録を済ませ、マーケティングを継続しており多くの反響にひとつずつ対応し始めました。埼玉大学との共同研究を継続することで、当社の得たニーズをスピーディーに開発に反映することができています。

(2) 白色シリコンインキ

主にLED照明器具用として、電子部品の基板に塗布して光を高反射する白色インキの開発を進めております。より分かりやすい名称に変更し、日本工業規格(JIS)の取得も行うことで、マーケティングのさらなる推進を行いました。今期もお客様の要望を頂き、採用が進んでおります。

(3) ASA COLOR LENS

当社のシリコンゴム技術と、光学設計、金型設計技術および朝日FR研究所のシリコンゴムの基盤技術・管理技術により、新しい用途への採用ならびに量産を始めることができました。この用途でお客様の更なる採用増大を狙います。

(4) 表面改質技術

RFIDタグ用ゴム製品

「表面改質技術」の一つである分子接着・接合技術を用いたRFIDタグ用ゴム製品は、ゴムの柔軟性や接着剤では達成できない接着強度による防水性で、ICチップやアンテナの保護に活用されています。新たな技術改良が生まれ、次世代の製品開発を推進しながら、引き続きお客様の要望に応えてまいります。

マイクロ流体デバイス

ライフサイエンス分野におけるマイクロ流体デバイスは、検査、診断および細胞培養分野で継続して多くのお客様と秘密保持契約に基づいた研究開発を行っております。細胞培養用途では、産業総合技術研究所との共同開発によりエビデンスデータを揃えながら信頼性の高いデバイスへと進化しました。また、超薄膜シリコンゴムシートにおいては、先端医療分野へサンプル供給が始まっております。

F-TEM

柔軟性があるシリコンゴムとペルチェ素子との複合製品であるF-TEMは、標準モデルをECサイトで販売する活動を開始しました。さらにフレキシブルで信頼性の高い製品開発を進めながら競争優位を維持してまいります。

(5) その他の技術開発

伸縮配線

切り紙構造とゴムの複合により低応力で伸長し、耐久力に優れた新しい伸縮配線を開発しました。新しい伸縮配線は生体センシングの分野での活用が見込まれ、一例として、早稲田大学と北里大学との共同研究で発表された、新しいウェアラブル筋電計測デバイスの一部に用いられました。

卓球ラケット用ラバー

お客様が満足する生産技術と材料開発（素材変性技術）を行って、次世代モデルへの応用を提案し続けております。

シリコンゴム技術開発

風車用シリコンゴムと電極との複合品、超薄膜シリコンゴムシート、マイクロ流体デバイスなど、多くの研究開発品を生み出してきました。これからもシリコン素材が有する無限の可能性を追求し続け、弛むことなく基盤技術開発を行うことで、多くの分野に貢献できるものと確信しております。

2. 医療・衛生用ゴム事業

高信頼性・高衛生性ゴム製品の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次の通りです。

(1) ディスポーザブル医療製品

プレフィルドシリンジガセットには独自の表面改質技術による低摺動コーティング技術が用いられております。新素材の研究と表面改質技術の進化・新化によって、新たなお客様と共同開発に進むことができました。

回路製品である薬液混注用ゴム栓は薬液等のシール性能が高いマイクロ加工技術によって、お客様から高い信頼を頂いております。新たに当社独自開発の医療回路製品を市場に投入するなど積極的に技術開発を推進しております。

(2) 医療用シミュレーター

臓器モデルや低硬度ゴムを活用した人体縫合モデルなどの医療用シミュレーター製品開発を、株式会社タナック様の協力を得ながら行っております。当社の製品が多くの人のQOLに寄与しているという自覚のもとに、これからも医療機器市場に対する安心・安全をさらに好奇心を高めて深化・進化・新化させる活動を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額633百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により453百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により158百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	186,094	276,046	135,070(24,296)	37,134	634,346	83(5)
第二福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	医療・衛生用ゴム事業	医療・衛生用ゴム製品の製造	388,201	204,977	34,632(6,698)	23,162	650,973	67(1)
白河工場(福島県白河市)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	313,472	545,662	366,800(33,000)	61,054	1,286,989	102(8)
白河第二工場(福島県白河市)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	252,133	365,905	-	25,809	643,848	26(2)
本社(埼玉県さいたま市大宮区)	販売業務・管理業務	統括業務施設	116,697	-	280,255(423)	364	397,317	26(3)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社(従業員14人)

株式会社朝日FR研究所は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

(3) 在外子会社(従業員204人)

ARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社白河第二工場	福島県白河市	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	80,540	-	自己資本及び借入金	2020年4月	2020年8月	5%
当社白河工場	福島県白河市	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	63,700	-	自己資本及び借入金	2020年4月	2020年12月	3%
当社福島工場	福島県西白河郡泉崎村	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	41,260	-	自己資本及び借入金	2020年4月	2021年2月	4%

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,618,520	4,618,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,618,520	4,618,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	36	4,618	9,782	516,870	9,745	457,970

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	32	14	5	2,843	2,925	-
所有株式数(単元)	-	9,083	1,324	6,381	960	43	28,375	46,166	1,920
所有株式数の割合 (%)	-	19.67	2.87	13.82	2.08	0.09	61.47	100	-

(注) 1. 自己株式53,076株は、「個人その他」に530単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 役員報酬BIP信託口が保有している当社株式17,900株は金融機関に含めて記載しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社伊藤コーポレーション	埼玉県さいたま市南区大字大谷口951-11	477	10.46
佐藤 尚美	埼玉県さいたま市緑区	228	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	222	4.87
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	207	4.54
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8	196	4.30
朝日ラバー共栄持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	173	3.79
朝日ラバ 従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	143	3.14
横山 林吉	埼玉県さいたま市緑区	130	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	103	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	78	1.71
計	-	1,960	42.94

(注) 所有株式数の割合は自己株式53,076株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託口が保有する当社株式17,900株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,563,600	45,636	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	4,618,520	-	-
総株主の議決権	-	45,636	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託口の信託財産として保有する当社株式17,900株(議決権の数179個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式が300株(議決権の数3個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 朝日ラバー	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	53,000	-	53,000	1.15
計	-	53,000	-	53,000	1.15

(8) 【役員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に関する議案について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において承認を得ております。

イ. 本制度の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。ただし、2018年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を対象とします。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

ロ. 対象取締役を取得させる予定株式の総数

1事業年度当たり 11,000株相当(上限)

ハ. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,076	-	53,076	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、役員報酬 B I P 信託口が保有する株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配分につきましては経営基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

また、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき30円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される技術革新への対応と競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図るなど、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	45,654	10
2020年6月25日 定時株主総会決議	91,308	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

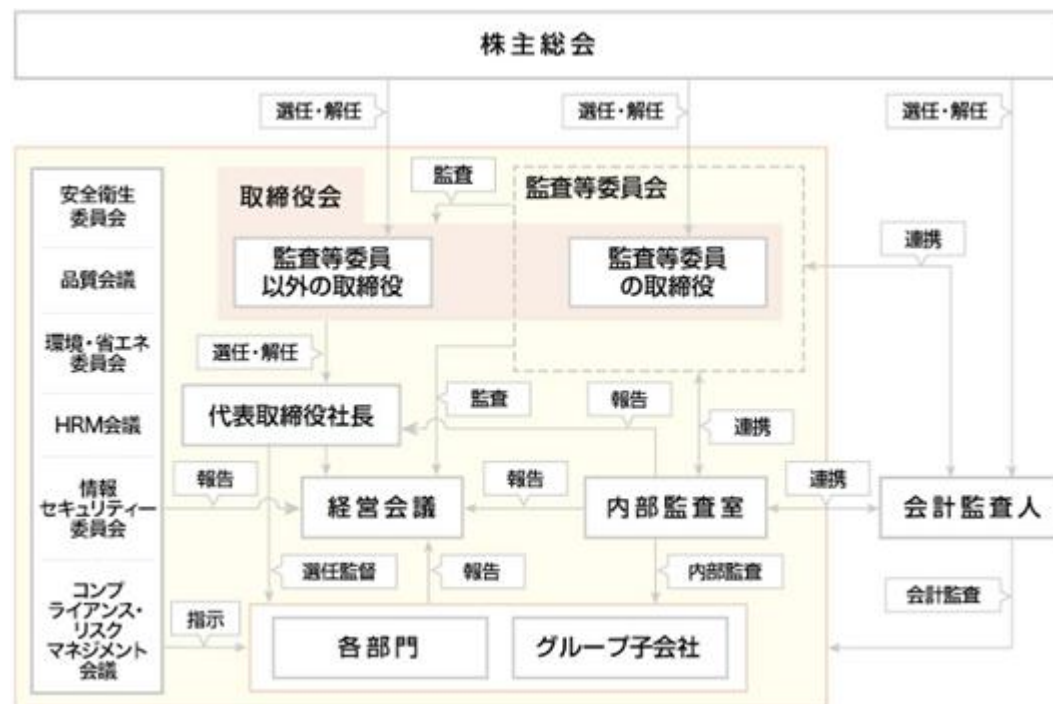
当社および当社グループは、グループ全体の企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保、適時・適切な情報開示を行うことに努めております。

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

企業の統治体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すことを目的として監査等委員会設置会社を当社の機関設計として採用しております。

なお、役員構成は、監査等委員以外の取締役4名、監査等委員の取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし、計7名の取締役に構成し、意思決定と機動性を重視し月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会を都度開催いたします。付議内容は月次の業績及び取締役会規程に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。

また、各部門及び各会議体・委員会より経営課題等の報告を受け、経営判断を各執行部署への確に伝達し、速やかに実行すること、グループ子会社の業績確認、及び各執行部署間の活発な意見交換を行うため、月一回、代表取締役社長渡邊陽一郎を議長とし、役員及び各本部長を中心に計11名（うち社外取締役1名）で構成する経営会議を開催しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社ではリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査室は、安全衛生委員会、品質会議、環境・省エネ委員会、HRM（ヒューマンリソースマネジメント）会議、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス・リスクマネジメント会議等の活動報告を受け、法令遵守やリスクの予防に努めるため、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスやリスク管理について取り組む仕組みを整備しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議（議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし計15名で構成）では、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

また、法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。さらに、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の取締役による業務状況を、取締役会及び経営会議に定期的に報告し、職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制を整えるとともに、子会社の損失の危険の管理について分析と対策を行う。監査等委員の取締役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の馬場正治及び筑紫勝麿の2名につきましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、その在籍中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定する額に、2を乗じて得た額であります。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	横山 林吉	1952年12月29日生	1976年3月 有限会社朝日ラバー入社 1976年6月 当社入社 1987年4月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年4月 当社取締役営業部長就任 1994年3月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)代表取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 1999年4月 当社専務取締役営業本部長就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2012年5月 株式会社朝日FR研究所取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	130
代表取締役社長	渡邊 陽一郎	1967年1月5日生	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファインラバー研究所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)取締役就任 2009年4月 当社事業本部営業統括グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技(上海)有限公司 董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠(香港)有限公司 董事長就任 2013年1月 朝日科技(上海)有限公司 執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 株式会社朝日FR研究所代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理・光学開発担当	田崎 益次	1963年 8月11日生	1986年 4月 当社入社 2002年 4月 当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長 2009年 4月 当社開発本部開発グループ長 2010年 4月 当社技術統括部技術グループ長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技術グループ長 2012年 4月 当社技術統括部長 2013年 4月 当社技術本部長 2014年 4月 当社白河工場長 2015年 8月 当社管理副本部長 2016年 4月 当社管理本部長 2016年 6月 当社取締役管理本部長就任 2017年 6月 当社取締役品質保証担当管理本部長 2018年 4月 当社取締役管理本部長兼品質保証部長 2020年 4月 当社取締役管理・光学開発担当（現任）	(注) 2	12
取締役 営業・事業担当	滝田 充	1964年 1月11日生	1987年 5月 当社入社 2002年 4月 当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 2009年 4月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9月 当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 2011年 4月 当社営業統括部長 2013年 4月 当社営業本部長 2015年 3月 朝日橡膠（香港）有限公司 董事長就任（現任） 2015年 3月 朝日科技（上海）有限公司 執行董事就任（現任） 2015年 6月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4月 当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長 2017年 4月 当社取締役営業本部長 2020年 4月 当社取締役営業・事業担当（現任）	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	高木 和久	1960年 3月31日生	1983年 3月 当社入社 1997年 5月 株式会社ファイナラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）へ転籍 2000年 6月 同社取締役就任 2012年 3月 同社代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役技術担当就任 2016年 4月 当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長 2017年 4月 当社取締役技術担当 2017年 6月 当社取締役生産担当 2018年 4月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	馬場 正治	1950年11月15日生	1969年7月 株式会社東芝入社 2004年4月 ハリソン東芝ライティング株式会社MIL事業部MIL技術部長 2009年6月 株式会社パールライティング取締役技術統括部長兼品質保証担当 2012年6月 同社取締役技術統括部長兼生産技術部長輸出管理部長兼品質担当兼門真工場担当 2014年3月 同社一部事業閉鎖により会社都合退職 2014年5月 当社アドバイザー契約 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	2
取締役 (監査等委員)	筑紫 勝麿	1947年1月31日生	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 草津税務署長 1995年7月 大阪税関長 2000年7月 造幣局長 2003年9月 サントリー株式会社入社常務取締役就任 2011年4月 サントリーホールディングス株式会社顧問 2012年1月 丸の内中央法律事務所入所弁護士(現任) 2015年7月 西日本ユウコー商事株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	1
計					191

(注) 1. 取締役 馬場正治および筑紫勝麿は、「社外取締役」であります。

2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、別な業界の経験や知識を有した独立的・中立的な立場での助言と監査を期待し、馬場正治、筑紫勝麿の2名の社外取締役を選任しております。

当社と社外取締役全員の間には人的関係、又は取引関係その他の利害関係(社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を含む。)はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は設けておりません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は全員が監査等委員の取締役であり、毎月1回開催される監査等委員会に出席し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言を行っております。

監査の内容としましては、取締役会、経営会議及び重要会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたします。また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、その独立性と中立的な立場からの経営の助言と監視を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員の人員は3名であり、監査等委員会12回開催のうち監査等委員全員が全てに出席し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。

監査等委員のうち筑紫勝磨は旧大蔵省での財務・会計業務に長年にわたって携わってきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を有しております。

監査の監査の状況としましては、取締役会18回開催のうち監査等委員全員が全てに出席、常勤監査等委員2名は、経営会議12回開催のうち全てに出席、またその他重要会議にも出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたしました。その他、部門監査やグループ会社往査を実施し、その結果に基づき掌管役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、業務執行を監査することにより内部統制等が効果的に運用される体制を整えております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設け、業務監査を中心とした社内監査を実施し、その内容を定期的に代表取締役社長へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 安達 則嗣

指定社員業務執行社員 桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、財務報告において客観性を担保し、当社及び監査法人の相互において業務の適正を維持する事を方針とし、会計監査人を定期的に見直すこととしております。その結果、当事業年度は東陽監査法人を選定いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。

その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、取締役が当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査等委員の同意を得て、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、「基本報酬」および役位に応じた固定部分と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動部分からなる「業績連動型株式報酬」により構成されております。

業績連動型株式報酬制度は、単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げております。その算定方法は毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」を付与し、「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出され、原則として「短期業績連動ポイント」の累積値、「中期業績連動ポイント」および取締役の役位に応じた「固定ポイント」の累計値に応じて当社株式の交付が行われます。

「短期業績連動係数」は毎事業年度における業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動し、また、「中期業績連動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動します。当事業年度の業績連動指標の目標達成度は約72%であります。

基本報酬の算定方法については株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に判断し、世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定いたします。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)と決議いただいております。また別枠で、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の2事業年度を対象として、合計30,000千円以内と決議いただいております。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

なお、取締役会長ならびに業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役および社外取締役については「基本報酬」のみによって構成されております。

また、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	126,026 (-)	125,598 (-)	428 (-)	- (-)	4 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36,600 (18,360)	36,600 (18,360)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 固定報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額6,798千円を含んでおり、対象となる役員の員数は4名であります。

2. 業績連動報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額428千円であり、対象となる役員の員数は4名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである「純投資目的である投資株式」とそれ以外の「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分し、純投資目的である投資株式を保有する場合には職務権限規程に従い決定いたします。また、純投資目的以外の投資株式については、中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、その保有の合理性を得られない場合には保有いたしません。

また、保有の合理性が得られなくなった場合には売却または縮減を図っていきます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

銘柄毎の保有に対するリスクやコスト及び取引関係の維持強化の目的等を総合的に判断するための資料を取締役に提示し、保有の妥当性を検証しており、毎年見直しを行ってまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	309,759

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,404	持株会買付及び株式累積投資買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	500

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本電産(株)	17,000	8,500	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成、株式分 割による増加	無
	95,319	119,212		
スタンレー電気(株)	32,002	31,168	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成、持株会 買付による増加	無
	68,228	92,726		
テルモ(株)	12,000	12,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	44,640	40,560		
(株)武蔵野銀行	17,500	17,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	24,080	38,657		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	38,000	38,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	無
	15,314	20,900		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	58,500	58,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	12,870	16,555		
第一生命ホールディ ングス(株)	9,400	9,400	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	有
	12,177	14,457		
(株)東邦銀行	45,000	45,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	12,150	13,320		
大東銀行(株)	13,300	13,300	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	7,567	8,472		
(株)みずほフィナン シャルグループ	50,000	50,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	6,180	8,565		
パナソニック(株)	5,900	5,900	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	4,867	5,629		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	4,860	5,990		
(株)東芝	500	500	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	1,190	1,762		
帝国通信工業(株)	200	200	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	237	243		
(株)JVCケンウッド	280	280	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	54	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	69	68	情報収集のための政策投資目的、金融取引先として友好的な関係の形成、株式累積投資買付による増加	無
	22	32		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第50期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,388,308	2,259,800
受取手形及び売掛金	1,793,551	1,826,832
電子記録債権	184,362	138,123
商品及び製品	278,216	364,522
仕掛品	375,067	443,783
原材料及び貯蔵品	179,141	186,707
その他	170,672	87,245
貸倒引当金	1,671	1,474
流動資産合計	5,367,650	5,305,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,412,227,298	3,412,291,857
機械装置及び運搬具(純額)	41,583,516	41,619,107
土地	3,488,090	3,486,846
リース資産(純額)	23,989	18,165
その他(純額)	422,630	415,830
有形固定資産合計	13,946,426	13,953,807
無形固定資産	101,554	99,730
投資その他の資産		
投資有価証券	268,076	259,632
繰延税金資産	207,098	282,195
その他	148,138	163,773
貸倒引当金	3,422	440
投資その他の資産合計	1,033,891	1,036,161
固定資産合計	5,081,872	5,089,698
資産合計	10,449,522	10,395,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,272	413,827
電子記録債務	742,445	895,718
短期借入金	-	8,202
1年内返済予定の長期借入金	3,510,89,849	3,510,11,242
リース債務	10,462	8,151
未払法人税等	123,097	24,343
その他	759,552	585,049
流動負債合計	3,126,679	2,946,534
固定負債		
長期借入金	3,520,058,794	3,520,006,272
リース債務	16,182	11,894
役員株式給付引当金	7,306	14,533
退職給付に係る負債	679,756	898,211
その他	89,387	61,636
固定負債合計	2,851,427	2,992,547
負債合計	5,978,107	5,939,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金	465,112	465,112
利益剰余金	3,386,408	3,421,851
自己株式	69,834	52,944
株主資本合計	4,298,555	4,350,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,170	85,910
為替換算調整勘定	35,689	19,356
その他の包括利益累計額合計	172,859	105,266
純資産合計	4,471,415	4,456,155
負債純資産合計	10,449,522	10,395,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,706,452	7,489,207
売上原価	5,798,490	5,733,359
売上総利益	1,907,961	1,755,847
販売費及び一般管理費	1, 2 1,423,968	1, 2 1,430,185
営業利益	483,993	325,662
営業外収益		
受取利息	1,614	1,446
受取配当金	8,643	10,072
補助金収入	-	5,597
作業くず売却益	11,717	7,465
受取保証料	5,733	4,777
雑収入	13,703	11,457
営業外収益合計	41,411	40,815
営業外費用		
支払利息	9,997	8,883
為替差損	346	6,459
雑支出	6,459	4,589
営業外費用合計	16,803	19,932
経常利益	508,602	346,545
特別利益		
補助金収入	7,998	15,999
受取補償金	88,352	-
その他	-	424
特別利益合計	96,350	16,423
特別損失		
固定資産売却損	-	3 5,446
固定資産除却損	4 60,488	4 11,010
固定資産圧縮損	7,474	10,954
減損損失	1,125	-
投資有価証券評価損	14,588	20,182
退職給付費用	-	162,083
特別損失合計	83,677	209,677
税金等調整前当期純利益	521,275	153,291
法人税、住民税及び事業税	184,689	81,022
法人税等調整額	15,815	54,482
法人税等合計	168,874	26,539
当期純利益	352,401	126,751
親会社株主に帰属する当期純利益	352,401	126,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	352,401	126,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,560	51,259
為替換算調整勘定	46,310	16,333
その他の包括利益合計	111,871	67,593
包括利益	240,529	59,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240,529	59,158

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	457,970	3,143,327	78,392	4,039,775
当期変動額					
剰余金の配当			109,320		109,320
親会社株主に帰属する当期純利益			352,401		352,401
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		7,142		8,561	15,703
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,142	243,081	8,557	258,780
当期末残高	516,870	465,112	3,386,408	69,834	4,298,555

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	202,731	82,000	284,731	4,324,506
当期変動額				
剰余金の配当				109,320
親会社株主に帰属する当期純利益				352,401
自己株式の取得				4
自己株式の処分				15,703
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,560	46,310	111,871	111,871
当期変動額合計	65,560	46,310	111,871	146,908
当期末残高	137,170	35,689	172,859	4,471,415

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	465,112	3,386,408	69,834	4,298,555
当期変動額					
剰余金の配当			91,308		91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			126,751		126,751
自己株式の取得					
自己株式の処分				16,890	16,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	35,443	16,890	52,333
当期末残高	516,870	465,112	3,421,851	52,944	4,350,889

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	137,170	35,689	172,859	4,471,415
当期変動額				
剰余金の配当				91,308
親会社株主に帰属する当期純利益				126,751
自己株式の取得				
自己株式の処分				16,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,259	16,333	67,593	67,593
当期変動額合計	51,259	16,333	67,593	15,259
当期末残高	85,910	19,356	105,266	4,456,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	521,275	153,291
減価償却費	497,155	550,946
減損損失	1,125	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	228	3,177
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	91,722	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,968	219,207
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,306	7,226
受取利息及び受取配当金	10,258	11,519
支払利息	9,997	8,883
為替差損益(は益)	2,786	870
有形固定資産売却損益(は益)	-	5,434
有形固定資産除却損	60,488	11,010
固定資産圧縮損	7,474	10,954
投資有価証券評価損益(は益)	14,588	20,182
受取補償金	88,352	-
補助金収入	7,998	21,596
売上債権の増減額(は増加)	6,812	5,394
たな卸資産の増減額(は増加)	52,212	166,665
仕入債務の増減額(は減少)	304,034	172,329
未払消費税等の増減額(は減少)	38,999	16,926
その他	125,623	29,820
小計	710,798	1,009,521
利息及び配当金の受取額	10,551	11,579
補助金の受取額	7,998	21,596
利息の支払額	9,913	8,593
法人税等の還付額	-	4,402
法人税等の支払額	178,482	166,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,951	871,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,027,567	3,164,375
定期預金の払戻による収入	3,154,115	3,304,912
有形固定資産の取得による支出	848,706	775,869
有形固定資産の売却による収入	-	14,206
無形固定資産の取得による支出	21,596	11,587
投資有価証券の取得による支出	2,347	2,401
その他	1,583	9,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	747,685	644,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	8,275
長期借入れによる収入	1,200,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,200,614	1,231,129
自己株式の売却による収入	15,703	16,890
配当金の支払額	110,761	91,111
その他	11,345	11,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,017	208,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,700	5,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,452	13,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,164,931	834,479
現金及び現金同等物の期末残高	834,479	847,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5

連結子会社の名称

ARI INTERNATIONAL CORPORATION

株式会社朝日FR研究所

朝日橡膠(香港)有限公司

東莞朝日精密橡膠制品有限公司

朝日科技(上海)有限公司

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、2020年1月1日から連結決算日2020年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「未払配当金除斥損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「未払配当金除斥損」1,814千円、「雑支出」4,991千円は、「為替差損」346千円、「雑支出」6,459千円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」7,998千円は、「補助金収入」7,998千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が162,083千円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月より業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。ただし、2018年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を対象とします。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末18,687千円、17,900株、当連結会計年度末18,687千円、17,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,289,541千円	6,618,062千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,500千円	2,500千円

3 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。
(担保資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	814,724千円	870,664千円
土地	873,112	853,868
計	1,687,837	1,724,532

(被担保債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	48,190千円	77,542千円
長期借入金	1,108,170	1,030,628
計	1,156,360	1,108,170

4 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	553,835千円	553,835千円
機械装置及び運搬具	268,477	276,871
土地	19,300	19,300
有形固定資産のその他	83,094	85,654
計	924,707	935,661

5 財務制限条項

前連結会計年度（2019年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高466,684千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高24,177千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	155,986千円	155,400千円
給与手当	388,709	406,612
退職給付費用	27,707	31,632
役員株式給付引当金繰入額	7,306	7,226
研究開発費	182,660	170,407

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	182,660千円	170,407千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 千円	5,446千円
計	-	5,446

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	34千円	- 千円
機械装置及び運搬具	36,914	9,811
その他	23,539	1,198
計	60,488	11,010

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,467千円	91,137千円
組替調整額	-	20,182
税効果調整前	81,467	70,954
税効果額	15,906	19,694
その他有価証券評価差額金	65,560	51,259
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46,310	16,333
その他の包括利益合計	111,871	67,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	106	17	35	89
合計	106	17	35	89

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首35千株、当連結会計年度末18千株)と役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首-千株、当連結会計年度末17千株)を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員報酬B I P信託口の取得、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託口への売却、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	63,665	14	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	45,654	10	2018年9月30日	2018年12月6日

(注)1. 2018年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金499千円が含まれています。

2. 2018年11月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金291千円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,654	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月26日

(注)2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金185千円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式（注）1,2	89	-	18	70
合計	89	-	18	70

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首17千株、当連結会計年度末17千株）を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,654	10	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	45,654	10	2019年9月30日	2019年12月6日

（注）1. 2019年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金185千円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

2. 2019年11月13日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金59千円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,308	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金358千円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,388,308千円	2,259,800千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,553,828	1,412,102
現金及び現金同等物	834,479	847,698

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工業用ゴム事業における分析装置(工具、器具及び備品)及び医療・衛生用ゴム事業における検査装置(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規定に従っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、社内規程に沿って債権管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

年間資金繰計画を策定し、各部門からの情報を元に、適時に資金繰計画の見直しを行い、資金調達に係る流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,388,308	2,388,308	-
(2)受取手形及び売掛金	1,793,551	1,793,551	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	679,576	679,576	-
資産計	4,861,436	4,861,436	-
(1)支払手形及び買掛金	401,272	401,272	-
(2)電子記録債務	742,445	742,445	-
(3)長期借入金	3,148,643	3,147,575	1,067
負債計	4,292,361	4,291,294	1,067

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,259,800	2,259,800	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,826,832	1,826,832	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	588,132	588,132	-
資産計	4,674,765	4,674,765	-
(1) 支払手形及び買掛金	413,827	413,827	-
(2) 電子記録債務	895,718	895,718	-
(3) 長期借入金	3,017,514	3,017,219	294
負債計	4,327,059	4,326,764	294

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から掲示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	2,500	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,382,874	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,793,551	-	-	-
合計	4,176,425	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,255,396	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,826,832	-	-	-
合計	4,082,229	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,089,849	799,782	594,900	350,437	158,079	155,596
合計	1,089,849	799,782	594,900	350,437	158,079	155,596

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,011,242	821,760	577,297	364,067	165,324	77,824
合計	1,011,242	821,760	577,297	364,067	165,324	77,824

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	349,155	137,557	211,598
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	349,155	137,557	211,598
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,657	52,994	14,337
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	291,763	296,292	4,529
	小計	330,420	349,287	18,866
合計		679,576	486,845	192,731

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	264,104	114,326	149,777
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	264,104	114,326	149,777
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,785	58,372	12,587
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	278,243	293,657	15,413
	小計	324,028	352,029	28,000
合計		588,132	466,355	121,776

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について14,588千円（その他有価証券の株式14,588千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について20,182千円（その他有価証券の株式20,182千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度まで簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	936,148
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	162,083
退職給付債務の期末残高	-	1,098,231

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	233,353
年金資産の期末残高	-	233,353

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	631,272千円	679,756千円
退職給付費用	81,030	83,565
退職給付の支払額	13,482	7,324
制度への拠出額	17,785	19,269
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	702,795
その他	1,278	599
退職給付に係る負債の期末残高	679,756	33,333

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	870,063千円	1,098,231千円
年金資産	213,251	233,353
	656,811	864,878
非積立型制度の退職給付債務	22,945	33,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,756	898,211
退職給付に係る負債	679,756	898,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,756	898,211

(5) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	81,030千円	83,565千円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額(注)	-	162,083
確定給付制度に係る退職給付費用	81,083	245,648

(注) 退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる差額であり、退職給付費用として、特別損失に計上しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券(国債)	- %	3.5%
国内株式	-	0.2
外国債券(国債)	-	66.9
外国株式	-	1.5
R E I T	-	2.8
一般勘定	-	5.2
その他	-	19.8
合 計	-	100.0

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	- %	0.54 ~ 0.55%
予想昇給率	-	4.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180千円、当連結会計年度180千円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,531千円	609千円
未払金	-	5,144
未払費用	28,551	31,422
未払事業税等	9,256	4,251
退職給付に係る負債	202,122	265,068
役員株式給付引当金	2,184	4,345
長期未払金	26,726	21,582
減損損失	26,818	21,218
棚卸資産評価損	3,075	5,319
投資有価証券評価損	17,044	23,078
固定資産除却損	19,283	17,840
繰越欠損金	15,083	18,513
その他	7,199	13,230
繰延税金資産小計	358,879	431,625
評価性引当額	65,682	80,668
繰延税金資産合計	293,197	350,956
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	30,537	32,895
その他有価証券評価差額金	55,561	35,866
繰延税金負債合計	86,098	68,761
繰延税金資産(負債)の純額	207,098	282,195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
受取配当金等永久に損金算入されない項目	1.1	0.3
住民税均等割	0.4	1.4
評価性引当額の増減	1.1	9.7
法人税額の特別控除	5.0	18.2
外国税額控除	1.5	4.3
過年度法人税等の更生による影響額	5.9	-
特定外国子会社留保金課税	3.1	5.5
在外子会社の適用税率差異	2.0	4.0
在外子会社留保利益	1.4	1.5
その他	0.0	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	17.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の執行を国内4つの工場と営業・生産・管理の3つの本部で行っており、製品の種類別に各工場・本部間及び国内外関係会社が連携し、生産・販売活動を国内及び海外を含めて展開しております。

したがって、当社グループは、製品の種類のセグメントから構成されており、「工業用ゴム事業」、「医療・衛生用ゴム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工業用ゴム事業」は、主に車載用機器、携帯用通信機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。「医療・衛生用ゴム事業」は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れたゴム製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,498,989	1,207,462	7,706,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,498,989	1,207,462	7,706,452
セグメント利益	641,453	162,904	804,357
セグメント資産	5,927,259	1,623,053	7,550,313
その他の項目			
減価償却費	348,220	137,835	486,055
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	837,521	93,672	931,193

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,276,145	1,213,061	7,489,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,276,145	1,213,061	7,489,207
セグメント利益	444,765	187,944	632,709
セグメント資産	6,005,558	1,477,273	7,482,831
その他の項目			
減価償却費	427,706	111,574	539,280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	453,753	158,570	612,324

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	804,357	632,709
全社費用（注）	320,363	307,047
連結財務諸表の営業利益	483,993	325,662

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

資産	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	7,550,313	7,482,831
全社資産（注）	2,899,209	2,912,406
連結財務諸表の資産合計	10,449,522	10,395,238

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の運転資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計（千円）		調整額（千円）		連結財務諸表計上額（千円）	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	486,055	539,280	11,100	11,665	497,155	550,946
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	931,193	612,324	16,831	21,668	948,024	633,993

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基礎的研究にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,346,817	1,195,493	149,014	15,127	7,706,452

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,571,767	工業用ゴム事業
富士通フロンテック株式会社	898,605	工業用ゴム事業

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
5,938,671	1,369,642	164,484	16,408	7,489,207

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,798,808	工業用ゴム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,125	1,125

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	987.28	979.90
1株当たり当期純利益金額	77.97	27.91

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度18千株、当連結会計年度 - 千株)

また「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度27千株、当連結会計年度6千株)

3. 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度17千株、当連結会計年度17千株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度11千株、当連結会計年度17千株)

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	352,401	126,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	352,401	126,751
期中平均株式数(千株)	4,519	4,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	8,202	4.35	-
1年内返済予定の長期借入金	1,089,849	1,011,242	0.26	-
1年内返済予定のリース債務	10,462	8,151	1.68	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,058,794	2,006,272	0.26	2021年～2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	16,182	11,894	1.68	2021年～2024年
計	3,175,288	3,045,762	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	821,760	577,297	364,067	165,324
リース債務	6,571	3,746	1,273	302

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,796,789	3,702,478	5,588,944	7,489,207
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	73,478	126,856	230,773	153,291
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	51,818	84,209	163,724	126,751
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.44	18.57	36.07	27.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失金額(円)	11.44	7.13	17.50	8.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957,012	1,901,228
受取手形	153,694	145,863
売掛金	2 1,557,364	2 1,600,775
電子記録債権	184,362	138,123
商品及び製品	249,069	333,637
仕掛品	349,981	375,400
原材料及び貯蔵品	121,027	117,398
前払費用	28,116	32,466
その他	2 129,306	2 39,277
貸倒引当金	1,700	1,600
流動資産合計	4,728,235	4,682,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,056,092	1, 3 1,133,023
構築物	3 146,527	3 140,267
機械及び装置	3 1,381,417	3 1,389,670
車両運搬具	4,750	2,998
工具、器具及び備品	3 140,524	3 129,359
土地	1, 3 885,090	1, 3 865,846
リース資産	23,989	18,165
その他	60,346	156
有形固定資産合計	3,698,738	3,679,485
無形固定資産		
ソフトウェア	91,082	80,169
その他	6,247	5,811
無形固定資産合計	97,329	85,980
投資その他の資産		
投資有価証券	679,422	588,003
関係会社株式	253,417	230,317
長期前払費用	1,839	8,292
繰延税金資産	207,609	292,227
保険積立金	123,575	134,306
その他	9,335	6,353
貸倒引当金	3,422	440
投資その他の資産合計	1,271,777	1,259,060
固定資産合計	5,067,845	5,024,526
資産合計	9,796,080	9,707,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	115,288	73,812
電子記録債務	742,445	895,718
買掛金	2 297,318	2 345,254
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 1,089,849	1, 5 1,011,242
リース債務	10,462	8,151
未払金	2 163,682	2 155,721
未払費用	173,443	166,268
未払法人税等	117,048	21,398
預り金	26,268	11,565
設備関係支払手形	177,431	143,890
設備関係電子記録債務	105,549	20,065
その他	13,996	537
流動負債合計	3,032,786	2,853,625
固定負債		
長期借入金	1, 5 2,058,794	1, 5 2,006,272
リース債務	16,182	11,894
退職給付引当金	641,755	844,883
役員株式給付引当金	7,306	14,533
その他	78,842	61,636
固定負債合計	2,802,880	2,939,219
負債合計	5,835,667	5,792,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金		
資本準備金	457,970	457,970
その他資本剰余金	7,142	7,142
資本剰余金合計	465,112	465,112
利益剰余金		
利益準備金	36,200	36,200
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	2,074,954	2,063,143
利益剰余金合計	2,911,154	2,899,343
自己株式	69,834	52,944
株主資本合計	3,823,301	3,828,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,112	85,872
評価・換算差額等合計	137,112	85,872
純資産合計	3,960,413	3,914,253
負債純資産合計	9,796,080	9,707,098

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,194,794	1 6,938,847
売上原価	1 5,639,575	1 5,473,900
売上総利益	1,555,219	1,464,947
販売費及び一般管理費	1, 2 1,206,464	1, 2 1,218,705
営業利益	348,754	246,241
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 28,282	1 40,015
雑収入	1 39,162	1 27,069
営業外収益合計	67,445	67,084
営業外費用		
支払利息	9,996	8,846
雑支出	6,388	4,467
営業外費用合計	16,384	13,314
経常利益	399,815	300,012
特別利益		
補助金収入	7,998	15,999
受取補償金	88,352	-
その他	-	424
特別利益合計	96,350	16,423
特別損失		
固定資産売却損	-	5,446
固定資産除却損	59,354	10,636
固定資産圧縮損	7,474	10,954
減損損失	1,125	-
投資有価証券評価損	14,588	20,182
関係会社株式評価損	-	23,100
退職給付費用	-	158,404
特別損失合計	82,543	228,724
税引前当期純利益	413,622	87,711
法人税、住民税及び事業税	160,893	73,140
法人税等調整額	17,891	64,927
法人税等合計	143,001	8,213
当期純利益	270,621	79,497

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	516,870	457,970	-	457,970	36,200	800,000	1,913,653	2,749,853
当期変動額								
剰余金の配当							109,320	109,320
当期純利益							270,621	270,621
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,142	7,142				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,142	7,142	-	-	161,301	161,301
当期末残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	78,392	3,646,301	202,644	3,848,945
当期変動額				
剰余金の配当		109,320		109,320
当期純利益		270,621		270,621
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	8,561	15,703		15,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,532	65,532
当期変動額合計	8,557	177,000	65,532	111,468
当期末残高	69,834	3,823,301	137,112	3,960,413

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154
当期変動額								
剰余金の配当							91,308	91,308
当期純利益							79,497	79,497
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,811	11,811
当期末残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,063,143	2,899,343

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,834	3,823,301	137,112	3,960,413	
当期変動額					
剰余金の配当		91,308		91,308	
当期純利益		79,497		79,497	
自己株式の取得					
自己株式の処分	16,890	16,890		16,890	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			51,239	51,239	
当期変動額合計	16,890	5,079	51,239	46,160	
当期末残高	52,944	3,828,381	85,872	3,914,253	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7,998千円は、「補助金収入」7,998千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当事業年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が158,404千円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
建物	814,724千円	870,664千円
土地	873,112	853,868
計	1,687,837	1,724,532

(被担保債務)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
長期借入金（ 1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,156,360千円	1,108,170千円

2 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
短期金銭債権	82,594千円	127,322千円
短期金銭債務	1,361	2,310

3 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
建物	500,925千円	500,925千円
構築物	52,909	52,909
機械及び装置	268,477	276,871
工具、器具及び備品	83,094	85,654
土地	19,300	19,300
計	924,707	935,661

4 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	- 千円	10,269千円

5 財務制限条項

前事業年度（2019年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当事業年度（2020年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高466,684千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高24,177千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	340,306千円	375,951千円
仕入高	416,353	238,406
販売費及び一般管理費	157,563	139,987
営業取引以外の取引高	32,531	35,016

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	155,986千円	155,400千円
給与手当	291,872	303,922
退職給付費用	26,364	26,767
役員株式給付引当金繰入額	7,306	7,226
減価償却費	17,737	18,712
研究開発費	175,347	178,177

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式227,817千円、関連会社株式2,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,917千円、関連会社株式2,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,531千円	609千円
未払金	-	5,144
未払費用	26,731	30,192
関係会社株式	22,392	29,299
未払事業税等	9,110	4,214
退職給付引当金	191,884	252,620
役員株式給付引当金	2,184	4,345
長期未払金	23,573	18,429
減損損失	26,818	21,218
棚卸資産評価損	2,705	5,024
投資有価証券評価損	17,044	23,078
固定資産除却損	18,274	16,969
その他	5,837	8,400
繰延税金資産小計	348,088	419,547
評価性引当額	84,922	91,454
繰延税金資産合計	263,166	328,093
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,556	35,866
繰延税金負債合計	55,556	35,866
繰延税金資産 (負債) の純額	207,609	292,227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.90%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
受取配当金等永久に損金算入されない項目	1.4	10.7
住民税均等割	0.5	2.2
評価性引当額の増減	1.3	7.4
法人税額の特別控除	5.6	21.6
外国税額控除	1.9	7.5
過年度法人税等の更生による影響額	7.4	-
特定外国子会社留保金課税	3.9	9.6
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	9.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額 (千円)
有形固定資産	建物	1,056,092	146,431	84	69,414	1,133,023	1,901,748
	構築物	146,527	10,822	-	17,082	140,267	272,887
	機械及び装置	1,381,417	355,795	28,547	318,995	1,389,670	3,123,916
	車両運搬具	4,750	-	-	1,752	2,998	28,025
	工具、器具及び備品	140,524	69,396	10,461	70,100	129,359	788,363
	土地	885,090	-	19,244	-	865,846	-
	リース資産	23,989	4,106	-	9,930	18,165	72,201
	その他	60,346	349,796	409,986	-	156	-
	計	3,698,738	936,348	468,325	487,276	3,679,485	6,187,142
無形固定資産	ソフトウェア	91,082	1,286	-	12,199	80,169	-
	その他	6,247	-	-	435	5,811	-
	計	97,329	1,286	-	12,635	85,980	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置：工業用ゴム製品設備 253,201千円

機械及び装置：医療・衛生用ゴム製品設備 102,594千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,122	1,600	4,682	2,040
(うち長期分)	(3,422)	(-)	(2,982)	(440)
退職給付引当金	641,755	227,252	24,124	844,883
役員株式給付引当金	7,306	7,226	-	14,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	https://www.asahi-rubber.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

（第50期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第50期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ラバーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社朝日ラバーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。